

労働災害の約8割は、停車時に発生 停車中の危険は、すぐ側に

トラックの荷台からの転落災害編

労働災害（陸上貨物運送事業における死傷災害）は、約8割が荷役作業中、つまり「車両が停車している時」に発生しています。今回は、足場の悪いトラックの荷台で作業をしている際に転落した災害例および対策を紹介します。

災害例

足場の悪い荷台の上から地面に転落

被災者は夕方、クレーンを使ってフレキシブルコンテナ（フレコン）を降ろしていた。その際、バランスを崩し荷台から地面に転落し、頭を強打。保護帽を着用していたが、落下時には脱落していた。



原因

- 足場の悪いフレコン上で作業を行っていたため、荷台でバランスを崩した。
- 日没が近く作業を急いでいた。
- 保護帽を確実に着用していなかった。

対策

- 荷台上での作業におけるマニュアルを定め、作業者に周知徹底する。
- 時間的に余裕を持って安全な作業ができる運行・作業計画を策定する。
- 墜落防止用の保護帽を脱落しないよう確実に着用させる。

労働災害が多い未熟練労働者への安全衛生教育は重要です！

陸上貨物運送事業の死傷災害（休業4日以上）を「経験3年未満」の未熟練労働者の占める割合でみると、増加傾向にあり、4割近くを占めています。そして、未熟練労働者の労働災害を防ぐためには「安全衛生教育」が重要であり、労働安全衛生法でも雇用時の安全衛生教育を事業者に義務付けています。

■未熟練労働者に対する教育のポイント

雇用時の安全衛生教育後も、繰り返しの教育で「安全な行動」を身に付けさせることがポイントになってきます。教育を担当する方は、以下に留意しながら行いましょう。

- ① 受講者の「ペースに合わせて」教える
- ② 「具体的な言葉」で教える
- ③ 根拠に基づいて正しく行動できるよう「理由」を伝える
- ④ 簡単なことから次第に難しい説明をするなど、「順序良く」教える
- ⑤ 体系立てて効果的に教育する「外部専門機関を活用」する

「未熟練労働者の安全衛生教育マニュアル」はこちら



未熟練 安全衛生 陸運業

検索